

【県外で予防接種を受ける場合の手続き】

申請者（接種者の保護者等）

1. 「県外での予防接種の実施の申出書」を提出してください。※郵送可

松阪市 HP からダウンロードできます。

2. 「定期接種依頼書」を発行
※ 滞在先の市町村へ発行すること
もございます。また依頼書交付まで
はおよそ2週間ほどかかります。

3. 依頼書発行後、松阪市の予診票を持って
予防接種を受け、全額支払ってくだ
さい。

医療機関

4. 医療機関から以下のものを受領し
てください。

- ・ 接種済み記録（母子健康手帳等）
- ・ 領収書
※ 同時接種した場合は予防接種ご
との料金の内訳が必要です。
- ・ 予診票の写し

松阪市 HP からダウンロードできます。

5. 「松阪市予防接種県外接種助成金交付申請書兼実績報告書兼請求書」を記入し、
下記の書類とともに提出してください。※郵送可

- ・ 接種済証記録の写し（母子健康手帳の写しを郵送される場合は、
接種者の名前がわかるように手帳の表紙の写しを同封してください）
- ・ 予診票の写し
- ・ 領収書の写し

※ 窓口で申請される方は、振込希望の口座等がわかるものをご持参ください。

6. 申請後、助成金の助成が決定いたしましたら、決定通知を送付し、
指定口座へ助成金を振り込みます。

松阪市健康づくり課（健康センターはるる）

【送付先】

〒515-0078 三重県松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる（TEL：0598-20-8087）